

公営企業の経営健全化を図る指標

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の
事業の規模に対する比率

連結実質赤字比率の資金不足額と同様の考え方

$$\text{資金不足比率} = \frac{\{(\text{流動負債} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}\}}{\text{事業の規模}(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})}$$

20%

経営健全化計画を策定
(平成20年度決算から対象)

平成23年度決算 (上段:平成22年度)

(単位:千円、%)

会計名	区分	資金剰余 (不足)額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	法適用	(957,267)	(12,394,360)	-
		875,963	12,448,686	-
水道事業会計	法適用	(9,886,614)	(12,504,186)	-
		10,974,951	12,441,856	-
工業用水道事業会計	法適用	(6,573)	(1,362)	-
		10,455	1,387	-
下水道事業会計	法適用	(7,486,474)	(11,728,589)	-
		9,127,418	11,609,489	-
交通事業会計	法適用	(△4,178,384)	(2,374,607)	(176.0%)
		△ 3,460,778	2,254,371	153.5%
食肉センター会計	法非適用	(9,380)	(104,051)	-
		9,201	100,493	-
農業集落排水事業会計	法非適用	(3,264)	(32,298)	-
		4,020	32,829	-
食品工業団地用地会計	法非適用	(551)	(551)	-
		551	551	-
熊本駅前東A地区 市街地再開発事業会計	法非適用	(14,748)	(3,634,064)	-
		33,286	33,286	-

交通事業会計が経営健全化企業に該当